

品川区「週休 2 日制確保工事（土木工事）」実施要領

1 目的

将来に渡り社会資本を安定的に整備・維持管理していくためには、建設業界の若手技術者を確保・育成していくことが重要であり、建設現場において、土日を休日とする「完全週休 2 日制」の実現に向けた段階的な施策展開を図っていくことが求められている。

本要領は、「完全週休 2 日制」の実現を目指す取組である「週休 2 日制確保工事」の実施の流れ、提出資料等を定めたものである。

2 対象工事

原則、品川区の発注する全ての土木工事および土木設備工事を「現場閉所」の対象とするが、以下の工事は対象外とすることができる。

- (1) 単価契約工事
- (2) 対象期間が 30 日未満の工事
- (3) 工事内容および施設の実状等により対応が困難な工事

なお、工事内容および施設の実情等により「現場閉所」が馴染まない工事については、交替制の対象とすることができる（機械設備工事は「交替制」の対象外）。

3 週休 2 日の考え方

週休 2 日は、土曜日・日曜日を休日とする 4 週 8 休以上の現場閉所または、技術者および技能労働者が交代しながら 4 週 8 休以上の休日を確保するものであり、その実施に努めなければならない。ただし、請負者の責によらず、土曜日・日曜日に現場作業等を余儀なくされる場合は、受発注者間の協議により、土曜日・日曜日以外の曜日に休日を任意に設定し、現場閉所を行うことで週休 2 日に取り組むこととする。

(1) 現場閉所

- 1) 現場閉所における週休 2 日とは、対象期間において、4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- 2) 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場所を除き、現場事業所での事務作業を含めて 1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。
- 3) 対象期間とは、現場着手日から工事完了日までの期間をいう。なお、年末年始 6 日間、夏季休暇 5 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体

を一時中止している期間のほか、発注者が対象外と認める期間（請負者の責によらず現場作業を余儀なくされている期間等）は含まない。

4) 4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達した状態をいう。

①月単位の週休2日とは、対象期間内の全ての月において、現場閉所率が、28.5%以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

ただし、暦上の土曜日・日曜日の閉所では、28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休（28.5%）以上を達成しているものとみなす。

②通期の週休2日とは、対象期間において、現場閉所率が、28.5%以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

(2) 交替制

1) 交替制における週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の休日確保を行ったと認められる状態をいう。

2) 対象期間とは、現場着手日から工事完了日までの期間内における技術者および技能労働者の従事期間をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇5日間については、対象期間内に現場に従事した技術者および技能労働者それぞれが休日確保出来ていればよい。なお、請負者の責によらず交替制による週休2日の実施が困難な期間は対象期間に含まない。

3) 技術者および技能労働者とは、施工体制台帳上の元請および下請技術者等が対象となる。

4) 施工体制台帳上の工期のうち実働期間が点々としている場合には、受発注者協議で対象期間について適宜設定するものとする。

5) 4週8休以上とは、対象期間内に現場に従事した全ての技術者および技能労働者の平均休日数の割合（以下「休日率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

①月単位の週休2日とは、対象期間内の全ての月において、休日率が、28.5%以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。

②通期の週休2日とは、対象期間において、休日率が、28.5%以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。

(3) 降雨、降雪等による予定外の現場閉所日または休日についても、現場閉所または休日日数に含めるものとする。

4 業務の流れ

(1) 工事発注時

発注者は、当初設計時に月単位の週休2日の達成を前提として経費の補正を

行い、起工書および特記仕様書に当該工事が週休 2 日制確保工事である旨を記載する（別添 1）。

なお、補正係数は、積算基準の記載による。

(2) 工事契約時

請負者は、週休 2 日制確保工事である旨を施工計画書に明記する。なお、「交替制」の場合は、技術者および技能労働者の休日を確保するための施工体制の内容や休日確保状況の証明方法についても具体的に明記する。

(3) 工事施工時

- 1) 請負者は、広報板に「週休 2 日制確保工事」である旨を記載する。（別添 2）
- 2) 請負者は、現場閉所を行う時は、事前に週間工程表やメール等で監督員に報告する。
- 3) 発注者は、請負者の負担とならないよう既存資料や任意様式等により週休 2 日の取組状況を適宜確認する。請負者側の週休 2 日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、改善に取り組むものとする。

(4) 最終変更時

1) 現場閉所

請負者は、工事完了日確定後速やかに、現場閉所の結果が確認できる「現場閉所報告書」（別添 3）を作成し、発注者へ報告する。

発注者は、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休 2 日に満たないものは、補正係数を通期の週休 2 日に変更する。その際、4 週 8 休未満であった場合は補正係数を除した変更とする。

2) 交替制

請負者は、工事完了日確定後速やかに、技術者および技能労働者の休日確保状況結果が確認できる「休日確保状況報告書」（別添 4）を作成し、発注者へ報告する。

休日確保状況報告書の提出時には、技術者および技能労働者の出勤状況が分かる一覧表と休日が証明できる書類を添付する。また休日率は、現場に従事した技術者および技能労働者の休日日数と対象期間日数から算出する。

発注者は、休日確保状況を確認後、月単位の週休 2 日に満たないものは、補正係数を通期の週休 2 日に変更する。その際、4 週 8 休未満であった場合は補正係数を除した変更とする。

5 留意事項

- (1) 発注者は、緊急時等やむを得ない場合を除き、現場閉所日の前日等、現場

閉所中の作業が発生するような指示等を行わない。

- (2) 発注者における現場閉所状況または技術者および技能労働者の休日率の確認については、各工事単位で行うものとする。
- (3) 請負者が週休 2 日に取り組む場合、月単位の週休 2 日または通期の週休 2 日に係わらず、建設業の働き方改革を推進する観点から、請負者は毎週土曜日・日曜日の現場閉所が達成できるよう努めるものとする。「交替制」の場合は、全ての技術者および技能労働者が月毎に 4 週 8 休以上の休日率が達成できるよう努めるものとする。

6 適用

この要領は、令和 7 年 1 月 1 日以降起工する案件に適用する。

品川区「週休 2 日制確保工事（土木工事）」記載例

1 起工書への記載

起工書の「その他」に「週休 2 日制確保工事（現場閉所）」または「週休 2 日制確保工事（交替制）」であることを記載。

2 特記仕様書記載例

● 週休 2 日制確保工事

(1) 本工事は、「週休 2 日制確保工事」の対象案件である。

(2) 実施にあたっては、『品川区「週休 2 日制確保工事（土木工事）」実施要領』に基づき行う。要領は、品川区ホームページから入手できる。

※現場閉所の場合

(3) 本工事は、現場閉所の月単位の週休 2 日の達成を前提として経費を補正している。

※交替制の場合

(3) 本工事は、交替制の月単位の週休 2 日の達成を前提として経費を補正している。

● 現場代理人の常駐について

工事請負契約書第 10 条第 3 項について、次のアからオのいずれかに該当する場合を「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障」がないものとして取り扱うものとする。

ア 契約締結後、現場事務所の設置、資器材の搬入または仮設工事等が開始されるまでの期間

イ 第 20 条第 1 項または第 2 項の規定により、工事の全部の施工を一時中止している期間

ウ 橋梁、ポンプ、ゲート、エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

エ アからウまでに掲げる期間のほか、工事現場において作業等が行われていない期間

オ 品川区「週休 2 日制確保工事（土木工事）」実施要領に基づき、週休 2 日交替制工事を実施する場合で、現場代理人が休日を確保する期間

広報板記載例

〇〇〇〇 工事のお知らせ
週休2日制確保工事※1

この工事は、〇〇通り（区道第〇〇号線）の〇〇〇〇工事で、令和〇〇年〇月頃下図のように完成する予定です。

皆様には、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

絵・図

工事件名 〇〇〇〇〇〇工事

工事区間 〇〇区〇〇町一丁目から〇〇区〇〇町
二丁目

工事概要 延 長 〇〇 m

車道幅員 〇〇 m

お気づきの点は、下記へご連絡ください

品川区〇〇部〇〇課 〇〇係 電話(100)1234

〇〇建設株式会社 〇〇作業所 電話(300)9012

■
(二次元コード)

事業PR記載

本工事は、「完全週休2日制」の実現を目指す取組である「週休2日制確保工事」です。※2

(注)

- ・※1は、すべての広報板に記載。
- ・※2は、広報板A型、B型に記載。（B´型、C型でも可能な場合は記載。）
- ・フォント、文字の大きさ等は変更してよい。

【現場閉所様式】

例)【現場閉所報告書 令和〇〇年度 〇〇工事 (工期 令和〇〇年〇月〇日 ~ 令和〇〇年〇月〇日)

別添3

月単位における週休2日の判定

∴ 月単位における週休2日達成

通期における週休2日の判定

- ① 対象期間内日数 332 日
② 4週8休以上 95 日 = ① × 0.285 (8日/28日) (小数点以下切り上げ)
③ 現場閉所日数(通期) 107 日
② ≤ ③ ∴ 通期における週休2日達成

※必ず検算すること。

※入カ月が12か月を超える場合は、行追加やシート追加等を適切に行い、
本工事全体での①から③の合計日数を報告すること。

令和〇年4月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		実施要領3における 対象期間日数 30 現場閉所日数 8	現場閉所/対象期間 26.7% ○ ②現場閉所率28.5%未満だが、暦上の土日全て閉所	
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火				
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工				
	計画	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作				
	実施	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作				
令和〇年5月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	実施要領3における 対象期間日数 31 現場閉所日数 10	現場閉所/対象期間 32.3% ○ ①現場閉所率28.5%以上	
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工			
	計画	作	作	休	休	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	作			
	実施	作	作	休	休	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	作			
令和〇年6月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		実施要領3における 対象期間日数 30 現場閉所日数 10	現場閉所/対象期間 33.3% ○ ①現場閉所率28.5%以上	
	曜日	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工			
	計画	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休					
	実施	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	休	休				
令和〇年7月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	実施要領3における 対象期間日数 17 現場閉所日数 5	現場閉所/対象期間 29.4% ○ ①現場閉所率28.5%以上	
	曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水			
	期間種別	工	工	工	工	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	製	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工			
	計画	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	休	作	作	作			
	実施	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	休	休	休	作	作	作			
令和〇年8月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	実施要領3における 対象期間日数 26 現場閉所日数 9	現場閉所/対象期間 34.6% ○ ①現場閉所率28.5%以上	
	曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	夏	夏	夏	夏	夏	夏	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工			
	計画	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	休			
	実施	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	休	休	休	休	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	作	休			
令和〇年9月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		実施要領3における 対象期間日数 30 現場閉所日数 11	現場閉所/対象期間 36.7% ○ ①現場閉所率28.5%以上	
	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月				
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工			
	計画	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作			
	実施	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作			
令和〇年10月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	実施要領3における 対象期間日数 23 現場閉所日数 6	現場閉所/対象期間 26.1% ○ ①現場閉所率28.5%以上	
	曜日	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	中	工	工	工			工
	計画	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作			
	実施	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作			
令和〇年11月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		実施要領3における 対象期間日数 30 現場閉所日数 10	現場閉所/対象期間 33.3% ○ ①現場閉所率28.5%以上	
	曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工			
	計画	作	休	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休				
	実施	作	休	休	休	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休				
令和〇年12月	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	実施要領3における 対象期間日数 28 現場閉所日数 8	現場閉所/対象期間 28.6% ○ ①現場閉所率28.5%以上	
	曜日	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火			
	期間種別	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	工	年	年	年			
	計画	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	休	休			
	実施	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	作	作	作	作	作	休	休	休	休			

※1.請負者の責によらず、土日に現場作業等を余儀なくされる場合は、受発注者間の協議により、土日以外の曜日に休日を任意に設定し、現場閉所を行うことで週休2日に取り組むこともできる。
ただし、任意に設定する休日は、土曜日を起算日とし、前週の土日以外の曜日とする。

※2.暦上の土曜日・日曜日の閉所では、28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所を行っている場合に4週8休(28.5%)以上を達成しているものとみなす。

※3.対象外期間を除いた暦上の土曜日・日曜日の合計日数以上に現場閉所を行っている場合に4週8休(28.5%)以上を達成しているものとみなす。

【交替制様式】

別添4

例)【休日確保状況報告書】 令和〇〇年度 〇〇工事（工期 令和〇〇年〇月〇日 ～ 令和〇〇年〇月〇日）

月単位における週休2日の判定(休日率28.5%以上)

∴ 月単位における週休2日達成

通期における週休2日の判定(休日率28.5%以上)

∴ 通期単位における週休2日達成

【集計】

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	通期単位の週休2日
A建設	〇〇	61	19	31.1%	○
	□□	61	19	31.1%	○
	◇◇	61	19	31.1%	○
B建設(一次下請)	●●	56	17	30.4%	○
	■ ■	56	17	30.4%	○
	◆◆	56	17	30.4%	○
C電設(二次下請)	△△	20	6	30.0%	○
D工業(二次下請)	▽▽	40	12	30.0%	○

【令和〇年4月】

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	月単位の週休2日
A建設	〇〇	30	9	30.0%	○
	□□	30	9	30.0%	○
	◇◇	30	9	30.0%	○
B建設(一次下請)	●●	25	8	32.0%	○
	■ ■	25	8	32.0%	○
	◆◆	25	8	32.0%	○
C電設(二次下請)	△△	20	6	30.0%	○
D工業(二次下請)	▽▽	20	6	30.0%	○

【令和〇年5月】

会社名	氏名	対象期間日数	休日日数	休日日数の割合	月単位の週休2日
A建設	〇〇	31	10	32.3%	○
	□□	31	10	32.3%	○
	◇◇	31	10	32.3%	○
B建設(一次下請)	●●	31	9	29.0%	○
	■ ■	31	9	29.0%	○
	◆◆	31	9	29.0%	○
C電設(二次下請)	△△	0	0		
D工業(二次下請)	▽▽	20	6	30.0%	○

※「会社名」、「氏名」、「対象期間日数」、「休日日数」欄に記入する

※対象期間日数について、元請会社は技術者および技能労働者の従事期間の日数、下請会社は施工体制台帳上の工期日数を基本とする

※技術者および技能労働者の出勤状況が分かる一覧表と休日が証明できる書類を添付する

※対象者数、対象期間日数に応じて、行の追加削除を適切に行う

※必ず検算する